

市町村合併に伴う連合事務事業調整について（進捗状況）

経過

- 8月10日 正副連合長会において「事業調整案」「調整部会設置(案)」を承認。  
「財産清算に関する協議案」は持ち越し。
- 8月11日 調整部会メンバーの選出について榎川村、山口村へメールで依頼
- 8月27日 榎川村との全体の打合せ会開催（木曾文化公園）  
（塩尻市：2名、榎川村：3名、連合課長級：13名）  
連合の各事業ごとに説明、質疑。今後の日程、調整方法決定。
- 8月28日 山口村との全体の打合せ会開催（山口村役場）  
（中津川市：1名、山口村：4名、広域連合：2名）  
連合の各事業ごとに説明、質疑。今後の日程、調整方法決定。
- 9月2日 部会の日程調整について榎川村へメールで依頼。

打合せ会での決定事項

- 1 連合事務事業 24 を大きな項目に分けて、その項目ごとに調整を行う。
- 2 消防業務の調整は、松本広域連合も同席する。（山口村にあっては中津川市）
- 3 財産、負債の調整は、各事業ごとに行うのではなく一括で協議を行う。

今後の予定

榎川村においては調整部会の日程が決定したのから順次調整。山口村にあっては榎川村と並行して順次調整。（10月末を目途）